

## 別紙 事業評価の基準について

### ④事業実施の適切性に係る評価について

地域公共交通計画に基づく事業が適切に実施されたかを、A, B, C の3段階で評価する。

- A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

### ⑤目標・効果達成状況に係る評価について

地域公共交通計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成された（達成できる見込み）かを、設定した目標ごとに A, B, C の3段階で評価する。目標・効果が達成できなかった（達成できない見込み）場合には、理由等を分析の上明らかにする。

- A：事業が計画に位置付けられた目標を達成した（する見込み）
- B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった  
（一部達成できない見込み）
- C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）